

令和7年度 大分地方最低賃金審議会 大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

1 日時 令和7年10月7日（火）午前10時～

2 場所 第2ソフィアプラザビル 4階会議室
（大分市東春日町17番20号）

3 出席委員

公益代表：加藤委員、下田委員、田中委員

労働者代表：藤本委員、松下委員、山田委員

使用者代表：今留委員、藤野委員、三原委員

4 事務局

大分労働局：池辺労働基準部長、竹内賃金室長、徳部地方賃金指導官

5 議題

（１）金額審議

（２）その他

6 議事録

賃金室長

委員の皆様方には、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全委員のご出席をいただいております。そのため、本専門部会には、9名が出席されており、最低賃金審議会令第5条第2項及び第6条第6項の規定により、有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、今後の議事進行を、下田部会長にお願いいたします。

部 会 長

皆様おはようございます。本日、2回目の審議ということで、今日を含めて2回しかありませんので、全会一致に至るように皆様のご協力とご尽力を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会を開催いたします。

第1回の専門部会は、各専門部会の合同会議として9月18日に開催し、部会長の選出、運営規程の審議等を行ったところです。

本日から、第2回目ということで、具体的な金額について審議を行うこととなりますが、合同会議での審議に基づき、議事については3者協議部分は議事録作成・公開することといたします。2者協議は公開しないということでお願いします。

金額審議は本日と次回10月20日の2回を予定しております。

効率的な審議をお願いするとともに、特定最低賃金は関係労使のイニシアティブにより設定されるものですので、できる限り全会一致の結論が得られますようご協力をお願いいたします。

それでは、まず事務局に資料の説明をお願いいたします。

賃金室長

【関係資料の説明】

資料のほか1点説明をさせていただきます。

令和8年1月1日から大分県最低賃金が1035円に改正されます。現在の電気機械器具製造業特定最賃は996円ですが、今年度の改正額が1036円以上の金額でないと大分県最低賃金に埋没することとなります。

また、改正後の特定最低賃金額については、関係労使が合意した労働協約等の最低額が上限額となりますので、よろしくお願いいたします。

部 会 長

ただ今の事務局の説明に対して、何か質問等はありませんか。

また、先般の合同会議での資料についても、質問等があればあげていただきたいと思います。

【質問等なし】

部 会 長

それでは、早速金額審議に入りますが、審議の進め方ですが、労使双方より、改正の基本的な考え方について、御意見があれば御表明いただき、その後、具体的な金額審議に入っていきたいと考えております。

具体的な金額審議については、例年、公労、公使に分かれて協議し、公益が労使双方の主張をお聞きしながら調整していく方法をとっております。

本年度もそのような進め方でよろしいでしょうか。

【異議なし】

部 会 長

それでは、その形で金額審議を進めていくこととします。

それでは、まず、改正の基本的な考え方について労使からご意見があればお願いします。

労側いかがでしょうか。

【意見等なし】

部 会 長

使側いかがでしょうか。

【意見等なし】

部 会 長

それでは、ここからは、公労会議、公使会議に入ることとしたいと

と思いますがよろしいですか。

【異議なし】

部 会 長

それでは、公労会議、公使会議に入ることとします。

事務局から協議場所の説明をお願いします。

賃金室長

協議場所につきまして、当会議室となりますので公益委員の皆様は会議室にお残りください。

労働者代表委員の皆様は、3階職業安定部の会議室を、使用者代表委員の皆様は、3階の雇用環境・均等室奥の委員会室を控室として用意しています。

協議が終了したのちには、また、当会議室にお集まりいただきますので、よろしくお願いいたします。

部 会 長

それでは、公労会議、公使会議に入る前に、それぞれ検討いただく時間が必要かと思いますが、時間はどのくらい必要ですか。

労側はどのくらい必要ですか。

労働者代表委員

5分です。

部 会 長

使側はどれくらい必要ですか。

使用者代表委員

公労会議から始めるのでしょうか。

部 会 長

最初に公労会議でよいですか。

労働者代表委員

はい。

使用者代表委員

では、公労会議が終わってからということで。

部 会 長

それでは公労会議、公使会議に入りたいと思います。まずは、公労会議からさせていただきたいと思いますが、

10時10分から始めたいと思います。

労側には、協議開始時刻の少し前に事務局が呼びに行きますのでよろしくお願いします。

それでは、それぞれ控室でご検討をお願いします。

(休会)

部 会 長

それでは公労会議を始めます。

(二者協議)

部 会 長

それでは、全体会議を再開します。

それぞれから御意見をお伺いし、公益の方で調整を行いました。

労働者側からのご意見、本質的なところは産別最賃の意義を述べられて、その中で金額が提示された訳ですけれども、地域最賃との兼ね合いを主張されておられるということですのでよろしいでしょうか。

使用者側としては、現状は産業の景気も非常に厳しいものがあり、これだけの地域最賃の上昇は非常に影響が大きいということで、これを上回るという対応は非常に困難であるというご意見でした。現状、春の賃上げのデータに基づいた金額提示をされてきた状況です。

労使の提示金額の隔たりが大きく、本日は結論をまとめるまでに至らなかったため、10月20日に引き続き協議していきたいと考えております。ここで、労使各側から何か話しておきたいことはないですか。

【意見等なし】

部 会 長

事務局からありますか。

賃金室長

次回日程は、10月20日（月）10時から、この会議室で開催予定となっております。

部 会 長

事務局から事前に話があったのですが、10月20日は午後1時から別の専門部会が入っているということで、10時からですと2時間で終わる必要がありますがなかなか厳しいので、9時30分から開始という話も出ています。いかがでしょうか。

【各委員に出欠確認】

部 会 長

それでは、結審に時間を要することも見越して余裕を持って、次回は9時30分から開始といたします。

以上で専門部会を終了します。

本日は真摯なご議論ありがとうございました。

次回は、是非とも全会一致の結論が得られますよう、各委員の御協力をお願いします。

最後に、本日の議事録確認委員は、藤本委員、三原委員にお願いします。

皆さん、大変お疲れ様でした。